時事新報定價
時事新報は毎號八面乃至十二面にして詳細の商況物價報告あり其代價送料廣告料は左の如し
一枚二錢〇一箇月前金五十錢〇三箇月前金一圓五十錢〇六箇月前金三圓〇一箇年前金六圓〇月曜休刊
〇時事新報社ヨリ直接ニ郵送スルモノハ右定價ノ外ニ一箇月十三錢ノ郵税ヲ申受ク

時事新報廣告料（前金）

一行五號活字四十字詰	一日限	一日以上六日迄	七日以上
一行ニ付	十三錢	十一錢	十錢五厘

本社（寄稿に付
東京府下を始め各府縣に通信社なるものありて是より各新聞社に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を塡塞するより各社同一の記事を掲ぐるみと寡から ず獨り時事新報社は社員並に通信員の多きを以て斯類の社に通信を依頼せずと雖も世間往々此事を知らずして通信社にさへ報道すれば本社にも其報道は達する事と信ずる方多きが如し爲めに行違ひを生じたる場合も寡からざれば本社に記事論説を寄稿せんとする方は直接に本社に向け發送あらんみとを請ふ

時事新報

果して此事あり

岐阜縣震災地方工事の始末に就ては我輩の兼てより注意したる所にて昨年一月二十二日の紙上に於て左の如く論じたり

（前略）我輩は愛に其工事に關係する地方の官吏其他重立たる人々に向て念の爲め一言せざるを得ず其次第は工事の會計を紊亂にして苟も不分明の缺なからしむるみとなり地震の大急變に際しては唯人命を助け飢寒を救ふに急なるが故に固より會計法の如何を問ふに遑あらず其法を密にせんと欲して却て時機を失ひ人を殺すみとさへなきに非ざれば法の密ならんよりは寧ろ粗にして急に赴ずるみとみそ大切なりしかども今日に至りて堤防の普請は則ち然らず事に順序あり方法あり豫め計畫して行ふ可き事柄なれば會計法を定るに決して困難はある可らず火事場の消防は喧嘩の間に多少の間違を起す可きも火事後の普請には綿密なる考案を要するが如し殊に何百萬圓の大金を一時同一の工事に散するみとなれば人情の常として時に或は金を輕んずるの恐なきに非ず以ての外の事共なり十圓の内の一圓を浪費するも浪費の實は二百五十萬圓の内の一圓を浪費するも二百五十萬圓の内を救急の用に五十八萬圓を費したりとすれば長り三百萬圓の金あり堤防の普請に入用の物は竹木石土砂の類にして何れも粗大なる人力を以て辨ず可きが故に其人足職工より監督人の賃錢を平均一日二十錢とすれば千五百萬の人を使用するに足る可し毎日五萬の人を役して一箇月百五十萬人、十箇月にして始めて千五百萬の數に達す可きが故に我輩は我朝野の人と共に十箇月の後に至りて其成りたる工事を一見し果して千五百萬の人力を費したるものなるや否やの實際を問はんと欲する者なり從前の例に據れば各地方の土木工事に就き入札請負の關係より甚だしきは其間に私曲の關聞さへなきに非ず若し萬々一にも其費の堤防普請に付き會計上に一點の怪しむ可きものあるうんには其事は當に法律に訴す可らざる事柄上に天下の輿論に對して相濟さざるみとなり如何となれば震災救助の爲めに人民より義捐し政府より支出したる財物は一錢の微と雖も涙を振ふて出したるものなり此至情に報ゆるの誠意なき者は最早や同胞の民に非ざればなり今日に於て影も形もなきみとを想像して而白からぬみとを記すは震災地の人に對して其だ無禮なるに似たれども共人をして永く名譽を全ふせしめんみとを思ひ一片の衷心自から禁ずる能はずして匆々筆を走らしたるのみ具々も記者を咎る勿れ

爾來同地よりの報道を聞くに種々の風説少なからず昨年秋冬の交に至りては其風説いよ〳〵甚だしくして世間の評判も一方ならざるに付き我輩は更に屢ば注意を促し十一月三日の紙上にも左の如く述べて其事實を明にし世間の疑を解かんみとを勸告したり

（前略）近頃に至り同地方の工事に就きて面白からぬ風聞頻りにして我輩の耳に觸れたるものも一にして足らず固より取り留めぬ風説にして容易に信を置く可きに非ざれども既に斯る風説のある上は之を等閑に付す可らず即ち其風説の儘を記載せんに震災地方の人も當時の恐怖次第に去るに隨ひ人生に死る可らざる好利の心れひ〳〵に萌したるものか、金の支拂に關して種々怪しむ可き談も多き中に最も著しきは工事請負の始末にして其の不體裁いふ可からず例へば甲某が一萬圓の工事を請負ひ八千圓にて之れを乙に賣渡せば乙は六千圓にて丙に讓り甲乙共に二千圓づゝを利して丙は更に最後の請負人に渡すに五千圓の低價を以てし數人の間に請負の權利を轉賣して扨その出來上りたる結果を見れば最初の命價と最後の工費とは半額の差を現はすが如き不始末さへありと云ふ右は全くの風聞に屬するのみならず一地方一時何百萬圓の大工事にして時に或は當書に不行屆もある可し又その請負に付て所謂口錢手數料を利したる者もある可し人事に免かる可らざる所なれども如何せん其風聞の餘り甚だしきが爲めに廣き世間の中には痛に疑を起す者なきにあらざれば工事の當局者は勿論震災地方の人々も天下公衆に對して其事實を明にし以て疑を解くの責任なきを得ず如何となれば斯る風聞の行はるゝは單に會計當局者の不始末として見る可きのみならず岐阜縣民全體の不名譽なりなればなり（下略）

然るに我輩再三の注意は毫も甲斐なきのみならず風説全く虚ならずして幾分か事實を存したるものか昨年の末岐阜縣廳にては土木に關係ある官吏を懲責に不行屆て本年二月に至り同縣の常置委員を始め震災工事に預りたるもの〳〵中、數名の嫌疑者を生じて警察の手に拘留されたるものさへあり或は今回縣知事の内務省に召喚されたるも此事に就て訓問の爲めなる可しと云ふ今日は正に嫌疑の中にして事の顛末は得て知る可らずと雖も彼と云ひ是と云ひ前後の事體甚だ妙なりずして幾分か風説に類する如き事實を存したるは最早や疑ふ可らず前節にも記したる如く震災救助の爲めに人民より義捐し政府より支出したる財物は一錢の微と雖も涙を振ふて出したるものなれば其局に當るものは此至情に報ゆるの誠意を以て事を處理せざる可らず即ち我輩の屢ば注意を促したる所以なるに果して斯る始末とは只驚き入るの外なし工事の當局者は申す迄もなく岐阜縣民たるものは總天下の同胞に對して申譯なきみとなれば今日は只速に事の顛末を明にして一日も早く其責任の所在を世間に表白せんみとを我輩の切望する所なり

官報

○内務省令第二號　警視廳　神奈川縣　東京府

本年（三月）法律第十二號ヲ以テ神奈川縣下武藏國西多摩郡北多摩郡南多摩郡ヲ東京府ノ境域ニ移サレダルニ付テハ地方税備荒儲蓄ノ分割及府縣會議員ニ關スル手續左ノ通之ヲ定ム

第一條　神奈川縣ニ於テ二十五年度地方税收支決算ニ至リ殘餘金アルトキハ其年度實收入ノ割合ニ依リ分割シ東京府ヘ引繼ヘシ若シ不足アルトキハ其年度實收入ニ割合各其府縣ニ於テ分擔スヘシ

第二條　地方税及備荒儲蓄經濟中土地建物等ハ總テ其物件所在ノ府縣ニ屬スルモノトス

第三條　神奈川縣ニ於テ備荒儲蓄金數ハ明治二十三年（二月）法律第五號備荒儲蓄法改正前迄ニ徵收シタル金額ノ割合ニ依リ之ヲ分割シ東京府ヘ引繼クヘシ但地租貸與金ニ屬スルモノハ將來其所屬ノ府縣ニ收入スルモノトシ其額ハ現金分割ノ内ニ算入シテ差引ヲ爲スヘシ

第四條　神奈川縣東京府縣會議員及正副議長常置委員ハ改選ヲ要セス但神奈川縣西多摩郡北多摩郡南多摩郡縣會議員ハ本年（三月）法律第十二號施行ノ日ヨリ當然其職ヲ解キ東京府ニ於テハ右三郡ニ於テ其員ヲ撰擧セシムヘシ

第五條　囚人ハ犯罪地逃捕地等土地ニ依リ其裁判管轄ヲ定ムルモノハ其土地所屬ノ地其他ノ囚人幷ニ懲治人ハ其裁判ヲ官渡シタル地ニ依リ之ヲ分割スヘシ

明治二十五年三月十四日　内務大臣伯爵井上馨

○大藏省告示第六號

京都本金庫所屬伏見支金庫ヲ本月二十一日紀伊郡伏見町大字中油掛ヘ移轉ス

明治二十六年三月十四日　大藏大臣渡邊國武

○遞信省告示第八十號

尾張國葉栗郡木曾川鐵道停車場電信取扱所ニ於テ本月二十六日ヨリ左ノ事項ニ據リ公衆電報取扱ヲ開始ス但萬國電信條約書ニ依リ取扱ヘキ電報及歐文電報ハ取扱ハス

明治二十六年三月十四日　遞信大臣伯爵黑田清隆

一通信取扱時間　一般電信局ニ同シ
一取扱所ヨリ三哩以内ニ宛タル電報ハ直配達ヲナス
一本所ニ於テハ特ニ別號配達ヲ取扱フ

雜報

○山林特許の二局長　農商務省山林局長田邊輝實氏も轉任を命ぜらるべしとは此程の世評なりしも昨今の處にては氏の位置も先づ無事なるを得べきが如し然れども後藤伯にして永く同省の主宰をなす中には山林の局務は時り田邊氏の掌中より離れて他人の手に移らざるべからずと想像し居るものも少からず又一昨日特許局長藤田四郎氏を農務局長に轉任せしむる時主務大臣は遞信省參事官妙寺三郎氏を擧げて藤田氏の後任とせんとし現に其意を本人に通じたりしも承諾なかりしより後任の定まるを待たずして藤田氏の轉任を發表せしものなりしと云ふ

○議員の詐職　三重縣第四區選出衆議院議員伊藤康吉氏の詐職は一昨日許可されたり

○政談家の懲み　此程のみと〳〵か未冬の大臣を以て自任する皇室の政治家三四十名計某所に會して宴會を開きたり時節柄又會したる人々の平生より憂慮はれ定りの政談に入り大臣の家迄は勿論大官局長なぞの噂も盛に起りて發議にて我々は政府より支出したる財物は一錢の微と雖も涙を振ふて出したるものなれば虛中人なれば虛中人の書記官長迄方の人々の人撰等に笑ひけん新聞の意味やりけん新聞の人々へは燒芋の壯政治家をして聞き洩らしたる政治家の避も暴の懷密院議長

内閣總理大臣
外務大臣
大藏大臣
海軍大臣
司法大臣
文部大臣
遞信大臣
農商務大臣
内閣書記官長

○木造始式執し金刀比羅神社云ふ

○兌換銀行券

一週間平均の日高等を割引と比

自三月　至三月

兌換銀行券發行
金貨及金塊
銀貨及銀塊
公債證書
政府證券
商業手形
保證合計
並
備
準
保證

○奥州三戸郡迎せんと目下計末岐阜縣廳にて本年二月に至り同縣の常置委員たるもの〳〵中、數名の嫌疑者を生じて警察の手に拘留されたるものさへあり或は今回縣知事の内務省に召喚されたるも此事に就て訓問の爲めなる可しと云ふ今日は正に嫌疑の中にして事の顛末は得て知る可らずと雖も彼と云ひ是と云ひ前後の事體甚だ妙なりずして幾分か風説に類する如き事實を存したるは最早や疑ふ可らず前節にも記したる如く震災救助の爲めに人民より義捐し政府より支出したる財物は一錢の微と雖も涙を振ふて出したるものなれば其局に當るものは此至情に報ゆるの誠意を以て事を處理せざる可らず即ち我輩の屢ば注意を促したる所以なるに果して斯る始末とは只驚き入るの外なし工事の當局者は申す迄もなく岐阜縣民たるものは總天下の同胞に對して申譯なきみとなれ

○仙臺米商組合務所に會合し規約

○上州地方の渡瀬、利根の兩川賃の廉なるに因

○信州小縣郡同町の基本財産の唐松を植付る

○碓氷鐵道も開通せんと目下は開通に至るまで

○長野、直江津も同日又々大

○福井縣二日には開通し

○長野縣　の郡

○地方

○奥州三戸郡迎せんと目下計末岐阜縣廳にて本年二月に至り同縣の常置委員たるもの〳〵中、數名の嫌疑者を生じて警察の手に拘留されたるものさへあり或は今回縣知事の内務省に召喚されたるも此事に就て訓問の爲めなる可しと云ふ今日は正に嫌疑の中にして事の顛末は得て知る可らずと雖も彼と云ひ是と云ひ前後の事體甚だ妙なりずして幾分か風説に類する如き事實を存したるは最早や疑ふ可らず前節にも記したる如く震災救助の爲めに人民より義捐し政府より支出したる財物は一錢の微と雖も涙を振ふて出したるものなれば其局に當るものは此至情に報ゆるの誠意を以て事を處理せざる可らず即ち我輩の屢ば注意を促したる所以なるに果して斯る始末とは只驚き入るの外なし工事の當局者は申す迄もなく岐阜縣民たるものは總天下の同胞に對して申譯なきみとなれ